

個別修習プログラム実施状況等報告書

修習地	奈良
-----	----

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
三庁共 同	模擬裁判	奈良地方裁 判所	11月9、10日	9			各修習生が、模擬裁判記録に基づき、裁判官・ 検察官又は弁護人等の立場に立って、各自工夫 して、裁判官としての訴訟指揮・裁判、当事者 としての訴訟活動等を、実際の刑事事件の審理 と可能な限り同様の方法で実施し、訴訟手続及 び事実認定の研究を行った。なお、分野別修習 （刑事事件）で行うミニ模擬裁判に比べ、事前 準備等を通じ訴訟手続及び事実認定について、 相当程度深い研究を行えるようにした。	特になし（ただし、 「準備期間として、 3～4週間を要す る」として募集）	
裁判所	特別手続修習	奈良地方裁 判所	10月15日～ 10月21日	6			①心神喪失者医療観察法事件に関する講義及び 指定医療機関の見学を行った。②公判前（期日 間）整理手続及び令状事件に関する、記録検討 及び問題研究（分野別実務修習の補完・発展を 目的とする。	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	事実認定修習	奈良地方裁 判所	10月6日～ 10月14日	6			分野別実務修習を補完、発展させることを目的 として、確定した否認事件記録複数に基づく起 案及び問題点検討並びに問題研究のほか、係属 事件の記録検討、傍聴及び判決起案等を行っ た。その他、裁判員裁判の審理等の傍聴を行っ た。	特になし	
裁判所	民事訴訟事件修 習	奈良地方裁 判所	10月6日～ 10月21日	6			分野別実務修習の補完・深化を目的として、合 議の既済事件の中から主張整理が複雑困難なも のや事実認定が深刻に争われているものを選 び、サマリー起案及びその講評を行った。ま た、行政事件について、本人訴訟の訴状審査を 手掛かりとして、基本的事項の確認を行った。	特になし	
裁判所	執行・倒産・保 全事件修習	奈良地方裁 判所	10月29日～ 11月5日	8			民事執行事件については、不動産執行事件及び 債権執行事件につき、裁判官、裁判所書記官及 び執行官による講義を通じて手続の理解を深 め、実務に必要な執行手続の基礎的知識を身に 付けさせた。倒産事件については、裁判官や裁 判所書記官による講義、事件記録の検討によっ て倒産実務に触れ、実務に必要な倒産手続の基 礎的知識を身に付けさせた。保全事件について は、裁判官及び裁判所書記官による講義、記録 検討を通じて、実務上必要な基礎的知識を習得 させた。	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	家事・少年事件 修習	奈良家庭裁 判所	10月22日～ 10月28日	8			分野別実務修習を補完、発展させることを目的 として、少年事件については調査面接及び審判 の傍聴、鑑別所処遇意見と異なる処遇が選択さ れた事件の調査官報告書（複数）の検討等を通 じて、家庭裁判所調査官の仕事への理解を深 め、家事事件・人事訴訟事件については、多数 の審判書及び判決書の検討を通じて、当事者主 張と裁判官判断との差の理解を深めた。その 他、少年鑑別所見学、ケース研究等を行った。	特になし	

平成27年11月26日

個別修習プログラム実施状況等報告書

修習地	奈良
-----	----

提供配属 庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
検察庁	捜査公判補完 A	奈良地方 検察庁	10月7日 (水)～ 10月21日 (水)	6			分野別実務修習における捜査公判の 補完として、事件を配点し、捜査方 針の検討、取調べ、処理方針の検討 及び冒頭陳述等の起案等を行った。	特になし	
検察庁	捜査公判補完 B	奈良地方 検察庁	10月23日 (金)～ 11月5日 (木)	6			分野別実務修習における捜査公判の 補完として、事件を配点し、捜査方 針の検討、取調べ、処理方針の検討 及び冒頭陳述等の起案等を行った。	特になし	
検察庁	講義・施設見 学等①	奈良県警 察本部等	10月6日 (火)	10			司法、法務行政に関する講義及び同 施設見学として以下のとおり実施。 ・警察捜査に対する知識を深め、そ の実情を認識させるため、①奈良県 警察本部科学捜査研究所、②同本部 鑑識課、③同本部通信司令課で講 義、見学	特になし	
検察庁	講義・施設見 学等②	奈良地方 検察庁等	11月12日 (木)	10			司法、法務行政に関する講義及び同 施設見学として以下のとおり実施。 ・更生保護の制度と運用に対する知 識を深め、その実情を認識させるた め、①保護司との座談会、②更生保 護施設で講義、見学 ・少年矯正について知識を深め、そ の実情を認識させるため、③奈良少 年院で講義、見学	特になし	

提供配属 庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点，司法修習 生の取組姿勢，次年度以降の課題等
検察庁	講義・施設見 学等③	関西国際 空港等	11月13日 (金)	10			司法，法務行政に関する講義及び同 施設見学として以下のとおり実施。 ・税関業務について知識を深め，そ の実情を認識させるため，①大阪税 関関西空港税関支署で講義，見学 ・出入国管理業務について知識を深 め，その実情を認識させるため，② 大阪入国管理局関西空港支局で講 義，見学	特になし	

個別修習プログラム実施状況等報告書

修習地	奈良
-----	----

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士 会	交通事故	奈良弁護 士会	11月12日 ～11月13 日	10			実在の交通事故事件の記録をもと に、損害賠償請求訴訟の起案をし、 かつ実際に争点となった問題につい て小問形式で出題し、翌日講評し た。また、交通事故訴訟提起のため に必要な証拠の収集方法について 講義した。	特になし	
弁護士 会	高齢者・障害 者	奈良弁護 士会	10月5日～ 10月9日	6			介護事故、虐待、生活保護、成年後 見、精神保健福祉、労働保障の講義 並びに各種施設見学などを予定して いた。	特になし	
弁護士 会	刑事弁護	奈良弁護 士会	10月19日 ～ 10月23日	8			最終弁論の即日起案及びこれに対す る講評、模擬接見、GARDEN施設見 学、NITA型（法廷弁護技術）研修、 講義	特になし	
弁護士 会	消費者保護	奈良弁護 士会	10月15日	24			特定商取引法等に関する講義、模擬 相談	特になし	
弁護士 会	子どもの権利	奈良弁護 士会	10月26日 ～ 10月27日	24			付添人活動に関するゼミ、児童養護 施設への体験入所及び児童相談所、 自立援助ホーム「あらんの家」の見 学を実施した。	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条1+	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士 会	犯罪被害	奈良弁護 士会	10月13日	20			被害者参加制度についての講義、事 例2つについての模擬面談を行っ た。	特になし	
弁護士 会	法テラス	法テラス 奈良	10月29日	5			法テラス奈良地方事務所での業務を 見学し、司法ソーシャルワーク活動 に力を入れている法テラス奈良法律 事務所での修習を実施した。	特になし	
三庁共 同	民事交互尋問	奈良地方 裁判所	11月6日	9			裁判官、訴訟代理人などの役割に分 かれて、ロールプレイングを行っ た。裁判官役の修習生は、裁判官の 交互尋問の進め方や補充尋問、介入 尋問、異議の処理などの訴訟指揮、 判決の基礎となる事実認定等を体験 することにより、適切な尋問期日の 進行（訴訟運営）や事実認定の在り 方について研究した。訴訟代理人役 の修習生においては、訴訟代理人と して実際に尋問準備活動や尋問を実 施することにより、立証活動及び尋 問の事前準備についての理解を深め るとともに、尋問技術について研究 した。	特になし	